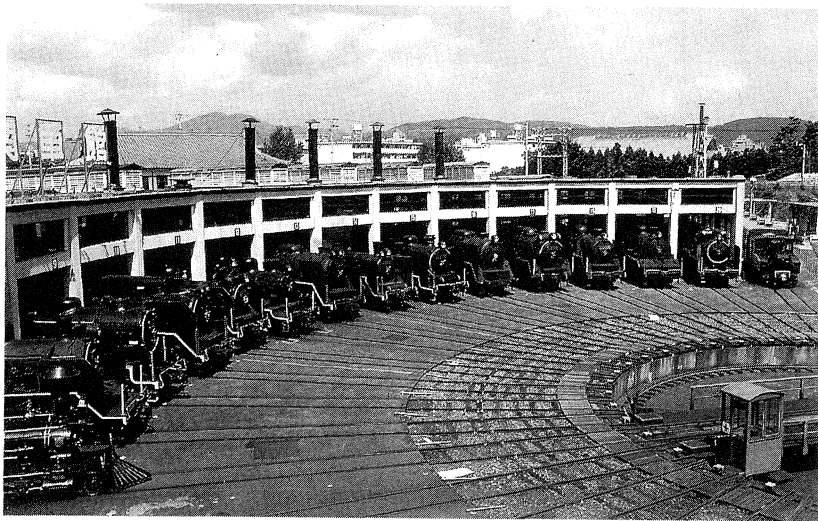


# 生きた鉄道文化施設—梅小路—

## その保存と活用



重要文化財「梅小路機関車庫」(通称：扇形車庫)

JR京都駅から西に約一・五km、市街の喧噪から少し離れた場所に「梅小路蒸気機関車庫」があります。動態(動く状態)を含む一八両もの蒸気機関車(SL)が保存・展示されており、SLを収容する車庫である「梅小路機関車庫」(重要文化財、通称：扇形車庫)、資料類の展示館である「旧二条駅舎」(京都市指定有形文化財)などが、一つのエリアに一堂に会しています。

一般には、我が国唯一のSL専門の博物

館として知られること梅小路ですが、これ以外にも重要な役割があるのです。ご存知ですか。

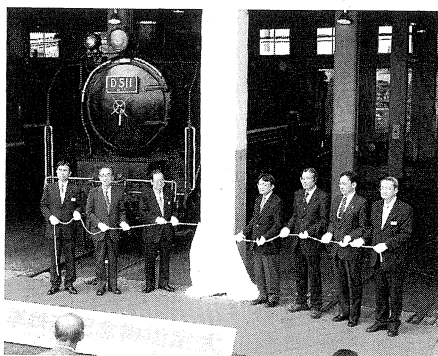
実はここには、当社では唯一となるSLの保守区「梅小路運転区」があり、当社が保有するすべての動態保存SLの検査・修繕は、日々ここで連綿と行われています。全国的に有名な「SLやまぐち号」を牽引する「C57」も、ごく日常的なメンテナンスは別にして、大規模な検査や修繕はここ梅小路で行われているのです。

当然ながら、保守に必要な技術

や技能も継承されており、SLの運転士養成カリキュラムの一部がここで行われるなど、社員育成の一端も担っています。

以上でお分かりかと思いますが、「梅小路」の価値は、車両や建造物などの「ハード」面だけでなく、それらが現在も「現役」で活躍し、その保守技術が受け継がれ、継承されつつある、いわば「ソフト」面にもあるといえます。

こうした点は、社外の専門家からも、高い評価をいただいております。「鉄道の日」に当たる昨年一〇月一四日、当社はここを「梅小路の蒸気機関車群と関連施設」の名称で「準鉄道記念物」に指定しました。

準鉄道記念物  
指定式

旧二条駅舎

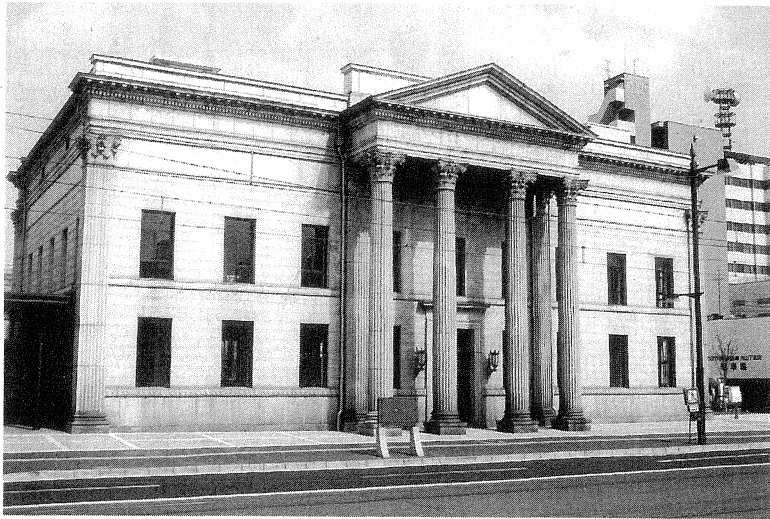


「鉄道記念物」とは、簡単にいうと、JRが独自に指定する鉄道関連の重要文化財のようなものですが、技術やその継承といったソフト的側面も含め、エリア全体の事物を一体のものとして、「群」として記念物に指定したのは、初の取組となりました。

今回お話ししたような当社の鉄道文化保存の取組は、まだまだ緒にいたばかりとはいえ、暗中模索の中であるといっても過言ではありません。しかしながら、先人たちが築き上げてきた貴重な足跡を、末永く後世に継承するように、引き続き熱意をもって取り組んでいきたいと考えています。

(西日本旅客鉄道株式会社広報部 松本茂樹)

# 登録有形文化財 「おかやま旧日銀ホール」の活用



登録有形文化財「おかやま旧日銀ホール」

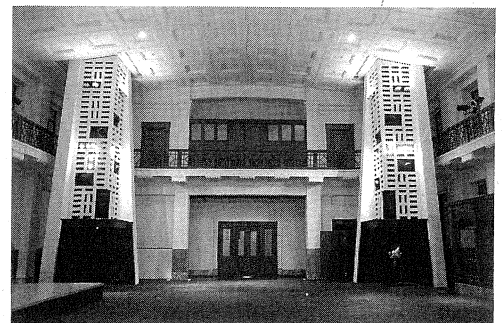
昭和二五年につくられた文化財保護法には文化財の保存と活用がうたわれている。活用が一般に広く認知されるようになったのは近年のことであるが、最近では、まちづくりや観光等に文化財を生かそうとする事例が増えている。特に、平成八年に創設された文化財の登録制度は、使いながら文化財を保存しようとする制度で、この制度によって、文化財建造物を積極的に地域の活性化等に生かそうとする試みが全国に広がっている。

岡山市の中心部に位置する「おかやま旧日銀ホール（旧日本銀行岡山支店本館）」、通称「ルネスホール」もその一つで、昭和六二年に役目を終えた銀行建築が、主に地域の住民が中心となって活用が検討され、多くの市民が使える多目的ホールとしてよみがえった。当建物は、平成元年に岡山県が土地とともに購入し、一時は県立図書館等の案もあったが、社会の変動によって実現せず、その活用の検討は市民に委ねられることとなった。「旧日銀岡山支店を活かす会」が設立され、中心市街地の活性化を意図した活用案が作られ、平成一四年にはその案に沿って改修計画が進められ、平成一七年九月にオープンとなった。当ホールは同年に国の登録有形文化財に登録された。

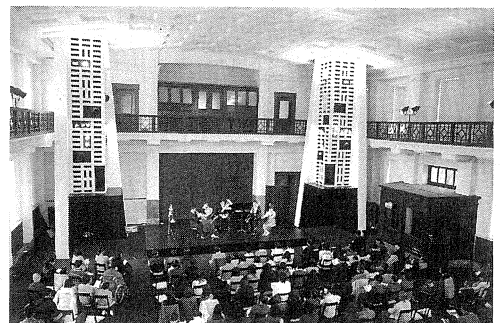
当建物は、日本建築士会初代会長の長野宇平治が設計し、藤木工務店によって施工が行われ、大正一一年に日本銀行岡山支店本館として竣工した。建物は正面中央に古代ギリシャの様式を模した四本の石造インタシスの立柱を並べてコリント式のオーダーとし、上部にペディメントを載せ、正面に突出させる。外装に花崗岩を用いたレンガ造および石造、鉄筋コンクリート造の混構造とし、屋根を鉄骨トラス造とする。重厚かつ格調ある外観をみせ、内部に吹き抜けの広い営業事務室をとり、南側に応接室等の小室をまとめて並べる。

改修工事によって、本館周囲の金庫室以外の付属建物は撤去されたが、建物の外観を大きく変更せず、主に建物の耐震化が図られ、営業事務室の四隅にL字形の柱が増設された。上部の荷重を支えると同時に音響設備をまとめ、内部についても大きな変更を加えない工夫がなされた。ホールの稼働率も極めてよく、市民中心につくられた活用計画によって再生された登録有形文化財として、今後の文化財として果たす役割がますます期待される。

（岡山理科大学教授 江面嗣人）



ホール内部



ホール内部で行われたコンサート

のっぺらぼうな都市に  
ならないために

魅力的な都市には歴史という奥行きが欠かせない。その歴史を感じる建築物がない街を「のっぺらぼうな都市」と喝破された建築史家の鈴木博之東京大学大学院教授のこのひと言が、都市部の歴史的建造物の保存を訴える「都市の記憶シリーズ」三作を世に送り出すきっかけになったのです。

しかし、都市部における歴史的建造物は、神社仏閣を除いて、いかに歴史的に価値ある建造物といえども、床面積という経済価値を土台としているわけで、つまり、宿命的に「活用保存」が生き残るすべなのです。

感傷的な保存運動だけでは、その破壊は止まりません。所有者が建て替えたほうが合理的と判断し、現行の法律に違反しない計画を提出すればそれを止める手立ては見

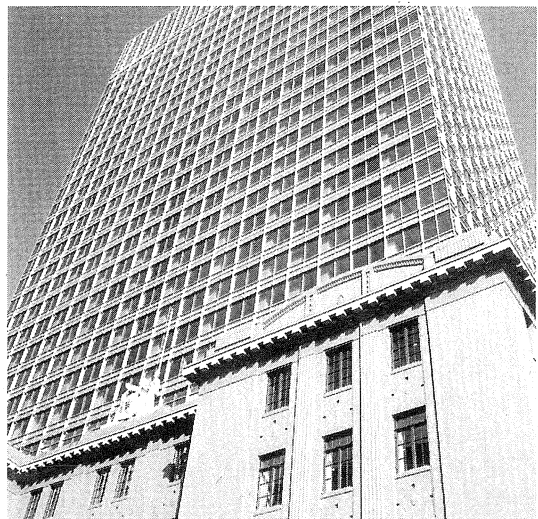


写真1 日本工業倶楽部会館 [東京都千代田区]



写真2 三井本館 [東京都中央区]



写真3 新橋停車場(汐留) [東京都港区]

当たらないのが現実なのです。単なるノスタルジーではなく、経済合理性に基づいて価値ある建物が必然的に残っていくような社会的、法律的な仕組みを導入しなければなりません。

保存の仕組みをもたない時代と経済成長が重なり多くの近代化遺産ともいふべき、都市部の歴史的建造物は現代的なビルに建て替えられてきました。この破壊を食い止めようと関係者の熱意により、ようやく東京都の特定街区制度に歴史的建造物保存という要素が加わり、日本工業倶楽部会館(写真1)や三井本館(写真2)、明治生命館が隣接地の開発に連動したことで保存が可能になったわけです。赤レンガの東京駅では、隣接地がない場合の保存へのインセンティブとして、都市計画法が改正されて、当該敷地で使用していない容積を離れた敷地に

部における歴史的建造物保存の一つの風景なのかもしれません。現存していなかった復元では「新橋停車場(汐留)」(写真3)や、着工された「三菱一号館(丸の内)」も、開発でよみがえる歴史的建造物といえます。

技術を駆使した超高層ビルが林立する東京に、一服の清涼剤として人々に「ホッ」とさせる役割を担う歴史的建造物。低層建築物としての「ヒューマンスケール感」や「記憶の継承という誇り」がそういう気持ちにさせてくれるのかもしれない。

歴史の継承を担う現在を生きる我々世代の責任として、歴史的建造物の活用保存に向けた英知を尽くさなければならぬのです。美しい歴史的建造物に残された時間は少ない……。

(株式会社オフィスビル総合研究所代表取締役

本田広昭)

よみがえった刑事法廷  
時代に即した活用

法の女神像（玄関ポーチの頂部中央）



高校生が演じる裁判劇



ライトアップされた冬の資料館

## ●大通公園の西端にたたずむ女神

毎年二月に「さっぽろ雪まつり」の会場となる大通公園。この東西に伸びる公園を西に進むと、石造りの西洋風の建物に突き当たります。これが「札幌市資料館」です。玄関先では、目隠しをした女神像が来館者を出迎えています。

この建物は、もともと札幌控訴院（後の札幌高等裁判所）として大正一五年に建てられました。女神像は「法の女神」を表していますが、ほかに「秤」、「法に従わせる力を表す「剣」、真実を映し出す「鏡」など、裁判所であったことを象徴するデザインが各所に見られます。

## ●資料館へ、そして、よみがえる法廷

昭和四八年、札幌高等裁判所の移転により取り壊しの運命にあったこの建物を、札幌市が引き継ぎ、札幌市資料館として新たな命を吹き込みました。それ以来、歴史学習の場、文化活動の場として、市民や観光客に親しまれています。また、平成九年には、北海道第一号の国の登録有形文化財に登録され、その歴史的な価値が認められました。

そして、昨年、文化財としての価値を高めつつ、さらなる活用を図るために、控訴院時代の刑事法廷を復元するなど、施設をリニューアルしました。現存する大正時代

の設計図を基にして、机や椅子などの家具や調度品を再現し、一般に公開しています。●復元した刑事法廷で裁判!?

平成二一年五月までに国民が裁判に参加する「裁判員制度」がスタートします。札幌市も、市民の司法参加を支援するため、資料館のリニューアルに合わせ、模擬裁判をはじめとする法や司法に関する学習機会の提供を始めました。模擬裁判では、裁判官、検察官、弁護人らがやり取りする裁判をみた後、有罪か無罪か、有罪ならどのような刑にするのかを話し合います。

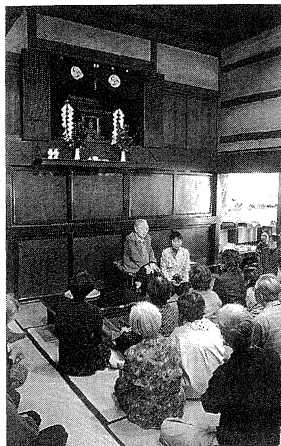
資料館の復元法廷は、模擬裁判の舞台として、市民の学習をはじめ、高校生の職場体験学習、教職員の研修会など、さまざまな場面で活用されています。

●生きた文化財！ 資料館  
今後も、法曹三者の協力をいただきながら、法や司法に関する事業を充実させる一方、これまでの歴史や文化を学習できる機能との調和を図りながら、「生きた文化財」として、さまざまな事業を展開してまいります。

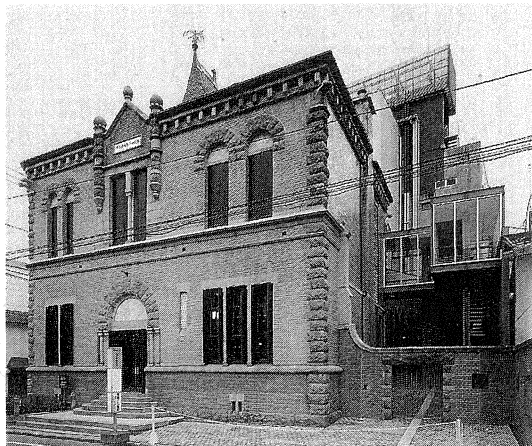
（札幌市教育委員会  
生涯学習推進課長 岩井美喜太）

## 盛岡の歴史的建造物群の保存活用

平成一一年、後に国の重文指定を受ける第九十銀行本店（現もりおか啄木賢治青春館）の現地詳細調査が始まっていた一二月に、岩手県公会堂が耐震診断の結果、耐震補強が必要で、一二億円の費用がかかると一斉に新聞報道されました。同時に検討のための懇談会を翌年から開催することも公表されました。当時、第九十銀行本店の調査現場は定時公開を行っており、懇談会の発足前、二月の公開説明会に集まった建築



町屋修繕活用



第九十銀行正面

家、市民団体等の話し合いから公会堂の研究グループが生まれることとなります。さ

そう、懇談会の発足後に、保存の要望と協力を申し入れ、懇談会はこのグループを中心にワーキング部会を作り、独自の調査も行い検証しました。その結果、平成一四年に懇談会は「原則保存」という答申をしましたが、答申に一部解体の計画案も盛り込まれ、グループでは広く全面保存の理解を求めるために、盛岡の近代化遺産を知る手掛かりともなる『岩手県公会堂を考える』（日本建築家協会岩手地域会、一〇〇〇部）を市民向けに出版しました。二年後、県は正式に現状保存を決定し、去年登録文化財に登録されました。

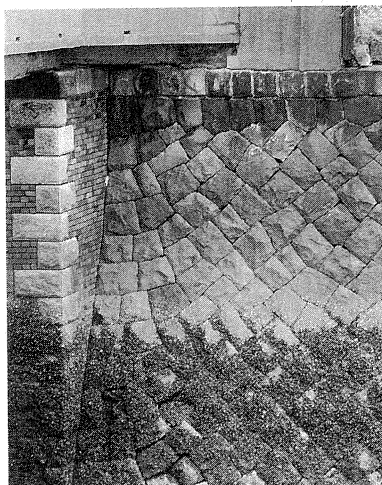
この中で、平成一三年、『いわての歴史的建築ハンドブック』（岩手建築士会五〇周年記念事業、四〇〇〇部）の作成の機会に恵まれ、これが『ぶらり盛岡』（ぶらり盛岡研究会、河南・河北版、三万五〇〇〇部）の発行にもつながりました。前者は比較的専門的に全県五八〇件、後者は一般向けに盛岡旧市街三〇八件を取り上げ、旧町名も同時に解説し、身近な歴史的建造物、町並みが網羅され、多くの市民の目にとまることになりました。さらに新聞、テレビ等の報道機関とも積極的な関係が生まれ、市民にリアルタイムで正確な情報が発信されること

の重要さを知ることになり、その後の活動に生かされることとなります。

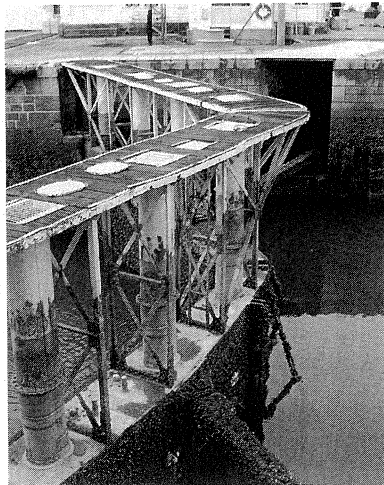
平成一五年には、都市計画道路問題から、江戸から明治期の舟運時代の中心部だった惣門・鉈屋町界隈で盛岡町家とその町並みの保存活用を目指して「盛岡まち並み塾」が生まれました。ここでは、道路問題そのものを避け、この地域の歴史的資源を残すことの重要さを知ってもらうために、町家公開、点検見学会、地域の歳時記を毎月繰り返し行い、重要な資源は冊子にし、イベントは新聞、テレビで報道される機会となり、テレビでは特集番組も制作され、情報はいち早く広がりました。旧歴の雛祭り、お盆等は多くの市民を巻き込んだ歳時記として復活しました。地域住民を中心とした運動から短期間に、全市的に広がり、多くの市民、まちづくり団体との連携が生まれています。

一方、市でも、一六年に「盛岡ファンド」推進計画の柱に景観、町並みを加え、市民協働に積極的な体制を作り、一七年には盛岡まち並み塾との協働で実施した、国土交通省の調査支援事業で、周辺の歴史的資源―共同井戸、酒蔵、寺院群、惣門、舟運、舟橋の河岸跡等を視野に入れた一体的なまちづくり計画が立案され、実現に向かって動き出しました。

（有限会社〈盛岡〉設計同人代表取締役 渡辺敏男）

三池港築港100年と  
船渠地区保存の取組

船渠地区の石積護岸：  
歴史を感じさせる味わいがある



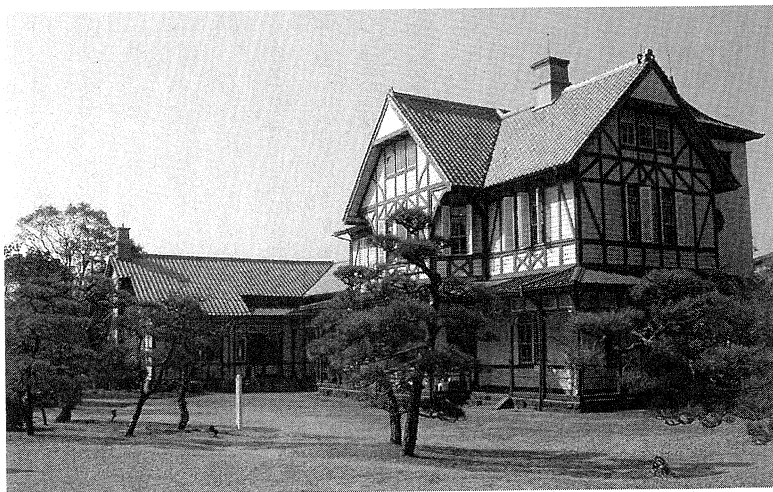
英国で製作された閘門：  
現在も現役で稼働している

三池炭鉱は、かつて日本最大の産出量を誇った炭鉱であり、最盛期には二〇万人を超える人々が働いていた。今日大牟田周辺には、三池炭鉱最初の近代炭坑である大浦坑跡、赤レンガの煙突と斜坑のプラットホームが残る宮浦坑跡（煙突は国の登録文化財）、鋼鉄製の櫓の残る宮原坑跡（国の重要文化財・史跡）等多数の坑跡のほか、鉄道軌道敷などの炭鉱関連の近代化遺産が多数分布している。

そうした近代化遺産の一つに、採掘され

た石炭を直接一万吨クラスの大型船に積み込むことのできる港として建設された三池港がある。有明海の激しい干満に対応するため設けられた高さ約九mの鋼鉄製ゲート二葉からなる閘門は、水位調整用の四連ゲート二基も含め英国・ロンドンのテムズシビルエンジニアリング社により設計・製作されたものである。部品には同じ英国の都市パースの刻印が読み取れるものもある。閘門内側の船渠地区と呼ばれている内水面も精密に積み上げられた石積み護岸がほぼ完成当時の姿で残されている。驚くべきことにこれらの港湾機能はすべていまだ現役であり、ゲート開閉を伴う船舶の出入港と荷役作業が頻繁に行われている。

さて、地元大牟田のまちでは地域再生に向けたさまざまな努力がなされているが、三池炭鉱にまつわる多数の近代化遺産を生かしたまちづくりの方向は定まっていない。地域の近代化遺産の価値について一〇年近く草の根レベルでの発信を続けている「大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ」(<http://www.omuta-arao.net/index.html>)のような市民組織も存在するが、地元一般市民の関心は決して高くはないのが現状である。そうした中、今年三池港が開港一〇〇周年を迎えるのを期に、市民主体で三池港船渠地区を軸としたまちづくりを考える議論が進



旧三井倶楽部。三池港から徒歩5分。現在レストラン・宴会場などとして活用されている。大牟田市指定文化財

められつつある。同地区を中心に周辺の坑跡群とそれらをつないでいた鉄道網が採炭から出荷までの近代産業システムとしてトータルに保全され、地域の活性化のために有効に活用されることになれば、我が国における近代化遺産保全運動の中で大きな意義をもつことになるだろう。いまだ明確なプログラム提案には至っていないが、ぜひ先につながる動きとなっていくことを願いたい。

（九州大学大学院准教授 樋口明彦）